

大阪健康安全基盤研究所における健康危機事象への対応について

私は、大阪維新の会大阪市議員団を代表し、昨日に引き続き、令和2年度予算並びに関連案件について質問いたします。

まず、大阪健康安全基盤研究所における健康危機事象への対応についてお伺いします。

人の移動や交流が飛躍的に増大している現代において、深刻化している新型コロナウイルスのような、国境を越えて広がる新興・再興感染症などの発生リスクが高まっており、健康危機事象発生時の対策強化は喫緊の課題となっています。

大安研は、こうしたリスクの発生に備えて機能強化を図るため、府市の2つの地方衛生研究所を統合・独法化して設立されましたが、現在、一元化施設の整備に向けて準備を進めるとともに、組織力を強化するため、体制整備を図っていると聞いておりますが、具体的にどのような取組みをしているのでしょうか。

また、重大な感染症が発生した場合に拡大防止を図るためには、保健所が行う疫学調査が重要であると聞いており、大安研は、従来の検査機能に加えてこうした疫学調査に対して、積極的に寄与していくべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

学校園における対応について

次に、学校園における対応についてお伺いします。

新型コロナウイルス感染症については、状況が日々、変化しており、さらなる感染拡大の防止に向け、社会全体で対策を講じていくことが求められていますが、この間、児童生徒等が感染しているケースが他都市で見られるところです。

本市においては、幸いなことに現時点では、児童生徒等が感染した状況は認められていませんが、市立の小学校・中学校・幼稚園について、一斉に臨時休業することが決まったと聞きました。

この度の臨時休業の措置については、共働きの世帯など非常に影響が大きいと思われませんが、これだけ全国で感染が拡がりを見せている状況においては、必要な決断だと考えます。改めて今回の措置の意図するところについて、市長のご所見をお伺いします。

感染症の拡大防止に向けた対応について

次に、感染症の拡大防止に向けた対応についてお伺いします。

新型コロナウイルス感染症対策に関わっては、月 25 日に政府の基本方針が示されました。

その基本方針の重要事項の一つに「国民・企業・地域等に対する情報提供」が挙げられており、国民に対する正確で分かりやすい情報提供や呼びかけを行い冷静な対応を促すこと。企業に対して発熱等の症状がみられる職員への休暇取得の勧奨や、テレワーク、時差出勤の推進等を呼びかけること。イベント等の開催について全国一律の自粛要請を行うものではないが、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討するよう要請するとされています。

本市主催のイベントや集会については、原則中止または延期という方針であるとはお聞きしていますが、現在、民間主催のイベント等についても、中止や延期の判断をするところが増えています。

しかしながら一方で、イベント等の中止や延期を行えば、施設のキャンセル料が発生するため、中止等の判断に二の足を踏む主催者も相当数いるのではないかと考えています。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐ観点から、本市施設の利用をキャンセルした場合の取り扱いをどうされるのか、市長のご所見をお伺いします。

スマートシティ戦略の推進について

次に、スマートシティ戦略の推進についてお伺いします。

昨年の夏に、大阪府市共同で、大阪スマートシティ戦略会議が立上げられ、今年度末には「大阪スマートシティ戦略」が策定されると伺っています。

我が会派としても、大阪のさらなる成長と都市機能の強化のためには、最先端ICTを活用したスマートシティに積極的に取り組むべきであると考え、これまでもエストニアをはじめ海外の先進都市における取り組みなどについて、調査研究を進めてきたところです。

また、日本国内においても、自動運転をはじめとして、国内の様々な都市・地域においてスマートシティの取り組みが加速しているところです。

2025年に大阪・関西万博が決定している大阪においては、他都市にひけをとらぬよう、大阪府・大阪市が今後一層連携し、強力で推進していくべきだと考えます。

その一方で、広域自治体である大阪府が担う役割と、基礎自治体としての大阪市が担う役割は自ずと異なるものであると考えますが、大阪におけるスマートシティ戦略の取り組みについて、大阪市ではどのように取り組んでいくのか。市長のご所見をお伺いします。

I C T戦略室の機能強化について

市長より、大阪のスマートシティの推進において、大阪市はリーディング自治体として先頭を進んでいくと、力強いご答弁をいただきました。

これまで大阪市は、最先端I C T都市をめざし、市民サービス向上、行政事務の効率化に取り組んできたと聞いております。しかしながら、民間企業と比較すると、まだまだI C Tを活用した市民サービス向上や行政事務の効率化を図る余地が多々あるのではと感じています。

さらに、民間では、デジタル トランスフォーメーションと称し、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客やニーズをもとに、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立する取り組みが進められていると聞いております。

大阪市においても、現在行っている業務のやり方を見直すための改革の推進と同時に、データとデジタル技術を効果的に活用するための取り組みや推進体制の強化が必要ではないかと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

我々がかねてから、ICTを活用した市政改革の必要性を主張してきましたので、市民サービスの向上、業務の効率化など、ICT先進都市に向けた取り組みを更に加速させていただきますよう、要望しておきます。

水道スマートメータの導入について

次に、水道スマートメータの導入についてお伺いします。

日本の水道は、人口減少や施設の老朽化、水道事業体職員の減少などの課題を抱えており、健全かつ安定的な水道サービスを持続していくためには、水道事業の最適化や効率化などに取り組む必要があります。

これまでの市会における質疑に対する水道局からの答弁によると、無線通信等を利用した水道スマートメータは、検針業務の効率化だけでなく需要変動を含めた詳細データの把握・見える化により、利用者サービスの向上、エネルギー使用の効率化、さらには水道のスマート化を通じた管路網管理の向上など多くの効果が期待され、水道事業の最適化や効率化にも貢献する有力なツールになるものであり、水道のスマート化には必要不可欠な技術であるとのことであります。

また、本市と大阪府は、I o T・A I・ビッグデータ等の先端技術を利用することで、都市課題を解決し都市機能を効率化するスマートシティの実現に取り組んでいるところであり、水道スマートメータの導入は、まさにI o Tを活用した取り組みであり、社会的意義も大きいと考えられます。

本市は、これまでに取り組んできた実証実験を踏まえ、水道スマートメータの先行導入に取り組んでいるところではありますが、メータ価格が現行の水道メータに比べて相当高いとの課題もあると伺っております。

市長は、府知事とともに、スマートシティの実現を目指しておられますが、水道スマートメータの導入に関するご所見をお伺いします。

マイナンバーカードの普及促進について

次に、マイナンバーカードの普及促進についてお伺いします。

国においては、マイナンバーカードを活用した消費活性化や健康保険証としての利用を今後実施していくことを踏まえ、令和2年度中にはおよそ半数の住民が、令和4年度中にはほとんどすべての住民がマイナンバーカードを保有することを想定し、普及及び利活用を推進していくとされています。

また、昨年5月にはデジタル手続法が公布され、国において行政手続きのオンライン化実施の原則化が進められる中、マイナンバーカードはデジタル化社会の基盤として不可欠であり、本市においても市民に対する積極的な取得勧奨が必要であると認識しています。

これまで、わが会派における質疑において、マイナンバーカードの普及に向けた提言を行ってきており、普及に向けた様々な取り組みを進めていると思いますが、効果的な取り組みを全区に広げていくことが必要ではないでしょうか。カードの申請や受け取りについて、特に平日働いている市民の方は二の足を踏むこともあると考えられます。もっと申請しやすく、受け取りやすくする工夫が必要なのではないでしょうか。

さらに、普及に向けた周知に努めたとしても、マイナンバーカードそのものに市民の方が取得したいと思うメリットがなければ、マイナンバーカードの普及は進みません。市民が具体的にメリットを感じられるような方策はもちろん、来年度、国が実施するマイナポイント事業にあわせてキャンペーンを実施するなど、インパクトのある普及策が必要ではないでしょうか。大阪市として、マイナンバーカードの普及促進にどう取り組んでいくのか、市長のご所見をお伺いします。

大阪が目指すスマートシティにはマイナンバーカードは不可欠であり、国の方策に任すのではなく、大阪市独自の方策を検討していただくよう要望いたします。例えば取得者に対してのインセンティブをつけるのも一つの選択肢としてお考えいただくようお願いいたします。

水道事業におけるP F I 管路更新事業について

次に、水道事業におけるP F I 管路更新事業についてお伺いします。

大阪市では、かねてより、改正水道法に基づく新たな運営権制度を活用し、民間事業者の手で、老朽管の更新、耐震化の大幅な前倒しを推進する、いわゆるP F I 管路更新事業について検討が進められてきました。

このたび、実施方針案等がまとまり、事業開始に向けた手続きを前に進めるため、本市会に関連条例案が提出されたところです。

わが会派では、水道事業の持続性を高め、市民生活に不可欠な水道の安心・安全の強化を図る観点から、早期に実現すべきとの立場で、これまでも、この議論に臨んできました。

市民の方々からも、当然、歓迎されるプランですが、実際には、今なお、水道事業に運営権を設定するという事に対し、市が水道事業を手放し、民営化するものであるとの不安を抱く方や、民間主導で工事を任せられた場合、市によるチェックが行き届かず、不適正な工事が再び蔓延するのではないか、といったことを懸念する声も少なくありません。

P F I 管路更新事業を推進するためには、こうした市民の不安や懸念を払しょくした上で、早期実現に向け、取り組んでいただきたいと思います。市長のご所見をお伺いします。

ごみの減量と処理体制について

次に、ごみの減量と処理体制についてお伺いします。

大阪市ではこれまでごみの減量を進め、その進捗にあわせて焼却工場数を削減してきました。しかしながら、ごみの減量は近年下げ止まっており、昨年度は増加に転じています。工場の稼働率を見ても、総じて高くなっています。

令和7年度に年間処理量84万トンとするごみ減量目標を掲げていますが、焼却工場の安定稼働のためにもごみの減量は重要であると考えます。

引き続き強力にごみの減量を進める必要があるとともに、安定的なごみ処理体制を確保するためには、他都市との連携強化により、工場の規模や配置など広域化のメリットを十分に見いだせるよう検討することが必要であると考えますが、環境施設組合の管理者でもある市長のご所見をお伺いします。

家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態について

次に、家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態についてお伺いします。

我が会派では、「民でできることは民へ」という視点に基づき、市民の貴重な税金を有効に活用すべく、経費削減を図るため、廃棄物処理事業について経営形態の変更を強く求めてきました。

昨年6月12日の一般質問において、我が会派の大内議員から市長に対し「今後も、このまま退職不補充による委託を進めるだけでは、スピード感に欠ける。こういった状況を踏まえ、改革を進めていくための新たな方策、例えば、新たな大都市制度を見据え、水平連携を行うなど、を早急に検討する必要があるのではないか。」との質問に対し、市長からは、「改革プランは最終年度を迎え、この3年間の成果を検証した上で、新たなプランを策定するが、民間委託化の拡大はもとより、行政が担うべき業務を点検・精査し、スピード感をもって進めるよう、議員ご指摘の点も踏まえて検討する。」旨の答弁をいただきました。

先日、家庭系ごみ収集輸送事業の向こう3年間の次期計画案について説明を受けましたが、普通ごみ収集以外を民間委託するという目標設定や進め方では、スピード感に欠ける印象を受けました。

今後の家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態について、どのようにお考えであるのか、市長のご所見をお伺いします。

未利用地について

次に、未利用地についてお伺いします。

未利用地については、処分年度を定めて計画的に売却を行っていると聞いております。しかしながら、順調に計画どおりに売却できているとは言い難い状況にあります。

市政改革プランにおいて、今年度の売却目標額を 90 億円に設定しているにもかかわらず、売却目標額には届かない見込みとも聞いております。

売却額が少ない場合は、収支不足等の事態に備えている財政調整基金を取り崩すなどしなければなりません。目標達成に向けてのスケジュール管理が出来ていないのではないのでしょうか。

また、土地の商品化に時間がかかっているとも聞いており、さらに売却を促進するためには、民間の力を積極的に活用する必要があると思います。

例えば、商品化から売却まですべて民間に任せるなど、様々な手法を検討するとともに、目標設定を見直す必要があると考えますが、市長のご所見をお伺いします。

不正入札の防止体制について

次に、不正入札の防止体制についてお伺いします。

昨年1月に大阪市発注の電気工事を巡って官製談合事件が発覚し、契約管財局に談合等の不正な入札を監視・監察する組織として4月に不正入札監察室が設置されました。

本件事案は、職員が設計金額等の情報を事業者に漏洩したのですが、入札契約にかかる情報管理の徹底については、事件が発覚した建設局だけの問題に終わらせることなく、全市的に取り組んでいく必要があります。

さらに、事業者の求めに応じて職員が情報漏洩したことを踏まえると、事業者が予定価格等を探る動きを排除する取り組みも必要です。この間、どのような対策を取ってきたのでしょうか。

また、トップの室長については、外部の検察・警察の経験者などの登用に時間を要している状況が続いていますが、不正事案に対するチェック機能を強化し、二度とこのような事件が生じないようにするため、早急に外部から室長を招くべきだと考えますが、これらについて、市長のご所見をお伺いします。

室長については大阪府警と手続きを進めているとのことですので、不正入札の防止に取り組んでいただき、市民の信用回復をお願いいたします。

食のブランディングの推進について

次に、食のブランディングの推進についてお伺いします。

日本を訪れる外国人旅行者の多くは、日本の「食」を楽しみにしていると言われております。中でも大阪は、古くから「天下の台所」と呼ばれ、多様な食文化が根付いており、観光分野における有力なコンテンツとして期待できると考えます。

しかし、まだまだコナモンなどのイメージが強く、大阪の多様な食の魅力が十分に発信できておらず、特にインバウンド客の飲食費単価は、パリやニューヨークなど世界の観光都市と比較しても低いと聞いております。

そのような中、本年1月に、大阪商工会議所と大阪観光局により、大阪の食のブランディング向上に取り組む新たな組織「食創造都市 大阪推進機構」が設置されました。令和2年度には、同機構の主要事業として、世界的な食のイベントである「アジアベストレストラン50」の大阪市への誘致・開催に向けて取り組まれるとのことでした。

こうした取り組みは、国際的な注目を集め、大阪の多様な食の魅力を外に発信するとともに、大阪の食のブランド力を高める上で有用であると考えますが、食に関連する団体や一部の美食家への訴求だけに留まらないかを危惧しております。

そこで、例えば、市民参加型イベントの開催や、既存のイベント開催時期に合わせて実施を呼びかけることなどにより、大阪のまち全体が食の雰囲気にも包まれるような取り組みとすることで、広く市民の方々にも知っていただき、参加し、楽しんでいただけるとともに、大阪の食の魅力発信をより強化出来ると考えますが、市長のご所見をお伺いします。

大阪の食の魅力を外内外に発信し、2025年に開催される大阪・関西万博への機運を盛り上げる良い機会でもあるので、是非進めていただきますようお願いいたします。

御堂筋の道路空間再編について

次に、御堂筋の道路空間再編についてお伺いします。

昨年のおが会派からの質疑に対し、市長より、千日前通りから道頓堀川までの区間の側道歩行者空間化に着手するとともに、民間が主体的に活動できるような仕組みを検討しながら、御堂筋が世界を代表する大阪のメインストリートとなるよう成長させていく方針が示されました。

私は、御堂筋のような都心の空間において、地域の民間団体が主導的に、ストリートファニチャーや花飾りなどによって賑わいを創出するなど、民間の力で賑わいのある道路の使い方をしていただくことで、大阪を発展させていってほしいと思っています。

そのためにも、御堂筋の側道歩行者空間化が完了し、歩道が広くなった区間から、順次、公民連携により民間団体による利活用を開始していくなど、効果的に都市魅力の向上を図る取り組みが重要ではないかと考えておりますが、どのようにお考えか、市長のご所見をお伺いします。

地元の方々や民間団体も前向きに取り組んでいると聞いています。是非とも大阪の中心を南北に走る魅力的なメインストリートにしていただきますよう要望いたします。

市立美術館のリニューアルについて

次に、市立美術館のリニューアルについてお伺いします。

大阪市立美術館は、80年を超える長い歴史のある美術館であり、館蔵品は、昭和11年の開館当時から現在まで、市民や実業家から多く寄贈を受けています。寄贈品には葛飾かつしか北斎ほくさい しおひがりずの潮干狩図などの重要文化財も多数あり、館蔵品の内容は国立の美術館に次ぐほどの充実ぶりであります。まさに、大阪で活躍した先人達が創りあげ、市民に長年親しまれてきた大阪の誇るべき美術館であるといえます。

寺社などから貴重な美術品も数多く寄託されており、その中には金銀きんぎんとすかしぼり透彫け こ華籠といった国宝も含まれており、日本をはじめアジアの古美術の収集・展示・継承の役割を期待される国内屈指の美術館でもあります。

しかし、歴史ある美術館であることから、施設及び設備の老朽化は著しく、現代の美術館に求められる展示環境を備えているとはいえないのが現状ではないでしょうか。一方、施設の構造上、特別展の開催にあたっては、休館のうえ展示替えを行わなければならない、年間200日の開館にとどまっていると聞いております。

これでは、大阪の誇るべき財産である館蔵作品の鑑賞の機会を、市民のみならず大阪を訪れる多数の外国人観光客にも十分に提供できていないのではないかと、非常に残念に思います。

この伝統ある美術館をリニューアルするに当たって、どのような美術館をめざすのか、市長のご所見をお伺いします。

天王寺動物園の独法化について

次に、天王寺動物園の独法化についてお伺いします。

先月の戦略会議において、天王寺動物園の地方独立行政法人化の方針が決定されました。動物の高齢化や獣舎の老朽化が進むなど、全国的に公立動物園を取り巻く環境が厳しくなるなかで、将来の動物園運営を見据え、全国の公立動物園に先駆けて経営形態を変更する判断をされたことは非常に意義があることだと思います。

独法化するとなれば、動物園は大阪市の役所組織から独立し、園が自らの判断で効率的、効果的に動物園を運営していくことが可能となります。新たに設立される法人には、独法化のメリットを十分に生かしソフト、ハードの両面から動物園の魅力を一層高めていただきたいと思います。

また、経営形態を変更したとしても、本市にとって動物園が貴重な施設であるということに変わりはありません。独法化により経営の自由度は高まるものの、動物園に対する考え方という根幹の部分については変わることのないよう、市として一貫した方向性を示し、設立団体として、しっかりと法人をリードし、サポートしていただきたいと思います。

今後、大阪市としてどのような動物園をめざしていこうとしているのか、市長のご所見をお伺いします。

動物園の独法化は全国初の事例ということで、国内の他の動物園からもその動向が注目されていることも踏まえ、市民の方はもちろん、国内外からの来園者が生き生きとした動物と出会える、今以上に魅力的な動物園となるよう、着実に準備を進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

天王寺・阿倍野エリアの魅力向上や活性化について

次に、天王寺・阿倍野エリアの魅力向上や活性化についてお伺いします。

天王寺・阿倍野エリアは、大阪の南の玄関口であり、天王寺動物園を核とした天王寺公園、寺社仏閣、ハルカスやキューズモールなどの商業施設などの文化・観光資源が密集した、ポテンシャルの高いエリアです。

このエリアの魅力や活気をもっと向上させるには、やはり天王寺公園がその中心的役割を担うことになると考えます。

もともと、天王寺公園では、天王寺動物園においてさまざまな改革に取り組み、入園者数を大幅に回復しています。また、官民連携事業により「てんしば」が整備され話題となるなど、ますます活気にあふれ、天王寺・阿倍野エリアの活性化に貢献していると思います。

さらに、市立美術館については、地方独立行政法人による運営が始まり、改修工事が検討されているだけでなく、天王寺動物園の経営形態を地方独立行政法人化する方針が決定されたところです。こうした天王寺公園における各施設のさまざまな取り組みは、天王寺・阿倍野エリアを牽引していくものと、期待しております。

しかしながら、そうした施設ごとの取り組みは、ともすれば各々の施設のことに着目してしまい、天王寺公園の一体性を希薄にする可能性があるのではないかと懸念しています。

つまり、各施設の取り組みは、天王寺公園の全体的な方向性を共有した上で行われなければなりませんし、そうすることで取り組みの効果が最大限に発揮され、天王寺公園としての魅力が増すものと思います。

天王寺公園の魅力を高め、ひいては天王寺・阿倍野エリアの魅力向上や活性化のエンジンとなるために、各施設で改革や事業を実施するとともに、天王寺公園を一体的にマネジメントすることが不可欠であると考えますが、市長のご所見をお伺いします。

引き続き市が主体となって一体的にマネジメントしていくとの市長の答弁をいただきました。天王寺・阿倍野エリアはポテンシャルの高い地域であり、相乗効果も含め、未来を見据えた活性化をお願いいたします。

I R事業者の公募について

次に、I R事業者の公募についてお伺いします。

I Rについては、大阪経済の更なる成長を実現し、観光・経済振興の起爆剤になるものであり、その経済効果も非常に大きいことから、早期に夢洲で実現すべきであり、我が会派としても、誘致に向けた取り組みを強力に推進しているところです。

府・市では、昨年 12 月から事業者公募が開始されておりますが、資格審査の受付の結果、MGMとオリックスからなるグループの 1 者が参加資格を得たとのことでした。

両社については、早いタイミングから、グループとして大阪への取り組みに専念されてきました。新聞報道では、関西企業を中心に、幅広く出資を呼び掛けているとも言われており、また、大阪で様々な広報戦略を展開されてきています。

昨年のR F C等を踏まえて、事業者間でまさに熾烈な競争が生じ、結果として、MGMとオリックスは、ライバルを押しよせ、競争に打ち勝ったのではないかと考えています。

事業者公募の応募者が、MGMとオリックスの 1 者になったことに対して、どのように受け止めているのか、改めてお伺いします。また、競争性や提案内容の水準の確保について、どのように考えているのか、市長のご所見をお伺いします。

都構想の住民投票に向けた広報の充実について

次に、都構想の住民投票に向けた広報の充実について、お伺いします。

大阪維新の会は、住民から遠い市役所を身近な特別区に再編するとともに、広域と基礎自治の役割分担を明確にし、将来に向かって豊かな大阪を実現することができるのは、大阪都構想しかないと考えています。

特別区設置協定書の完成と、その先に見据える住民投票に向け、一昨日の法定協議会でも特別区の名称の取り扱いをどうするかなど、議論は詰めの段階に入っているものと感じております。

この都構想の是非については、府と市の縄張り争いによりムダな二重行政が行われ、そのポテンシャルが十分に発揮することができなかった、かつての大阪のままにするのか、それとも、自分たちの子供や孫、将来世代に対して新しい大阪の自治の姿を示し、そして成長する大阪にチャレンジするのか否かを、市民自らの判断で決めて頂くこととなります。

前回の住民投票では様々な情報が錯綜し、市民の皆様が冷静な判断をすることができなかったのではないかと考えており、我々としては、より多くの方が都構想について十分に理解し、納得のいく形で投票所に足を運び、判断していただくことが重要であると考えます。

住民投票が近づくにつれ、維新の会はもちろん、市会のそれぞれの会派、また、様々な団体が住民投票に向けた取り組みを進めることになると考えます。

その一方で市長は、大都市法に基づき、市民の理解がさらに深まるよう、わかりやすい説明を丁寧に行うべきであると考えます。

住民投票には、法定協議会や府市議会での協定書の可決といった手続きが必要であることは理解しておりますが、今年の秋と言われる住民投票に向け、市長はどのような広報活動を行っていかれるのでしょうか、そして、市長として、住民投票に最も適している投票日はいつと考えておられるのか、市長のご所見をお伺いします。

特別区設置時における町名の検討について

次に、特別区設置時における町名の検討について、お伺いします。

現在、特別区における町名については、法定協議会において一定の取り扱いについて議論が行われておりますが、一定のルールに従うだけでは市民にとってわかりにくい名称になるのではないかと考えています。

大阪維新の会市議団では、特別区名についても幅広く市民の方からの意見を吸い上げ、多くの方から支持していただくことができるよう、「東西区を淀川区」に「南区を天王寺区」に変更することについて、法定協議会において提案したという実績もあります。

そこで、住民投票ののち、特別区移行までの間に、より多くの方からの支持が得られるような町名となるよう、地域的心声を反映する方法に関して検討する余地があるのではないかと考えていますが、市長のご所見をお伺いいたします。

今後の財政収支概算（粗い試算）について

最後に、今後の財政収支概算（粗い試算）について、お伺いします。

先日公表された今後の財政収支概算（令和2年2月版）は、市長の指示を契機として、他団体の例を参考にしつつ、国予算・地方財政計画や本市の実績等を勘案して、試算の前提条件を変更したとのことです。

変更された内容は、地方交付税と臨時財政対策債においては、基準財政収入額と基準財政需要額の見込み方を変更し、そして、公債費においては、想定金利の見直しをしたことの2点です。

変更に伴う収支への影響は、10年間で335億円ほど通常収支が好転していますが、これは、これまでの「粗い試算」の「粗い」部分がより精緻化されたものだと私は理解しています。

今回の財政収支概算について、どう評価されているのか、市長のご所見をお伺いします。

以上、各般に渡り質問させていただきました。

詳細につきましては、各常任委員会で議論させていただくことを申し上げ、私の質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。